

岐阜県公報

目次

選挙管理委員会告示

岐阜県議会議員羽島市選挙区補欠選挙の選挙期日	(選挙管理委員会)	一
岐阜県議会議員羽島市選挙区補欠選挙における選挙長及びその職務代理者	(同)	一
岐阜県議会議員羽島市選挙区補欠選挙における開票事務と選挙会事務との合同	(同)	一
岐阜県議会議員羽島市選挙区補欠選挙における選挙会の場合及び日時	(同)	二

号外(一) 平成二十五年 八月 二日

選挙管理委員会告示

岐阜県選挙管理委員会告示第七十三号

岐阜県議会議員羽島市選挙区補欠選挙は、平成二十五年八月十一日に行つ。
平成二十五年八月二日

岐阜県選挙管理委員会
委員長 大 松 利 幸

岐阜県選挙管理委員会告示第七十四号

平成二十五年八月十一日執行の岐阜県議会議員羽島市選挙区補欠選挙における選挙長及びその職務を代理すべき者は、次のとおりである。

平成二十五年八月二日

岐阜県選挙管理委員会
委員長 大 松 利 幸

選挙長		選挙長の職務を代理すべき者	
住 所	氏 名	住 所	氏 名
羽島市小熊町島一五五番地二	堀 哲郎	羽島市福寿町本郷一三五番地二	番 勝彦

岐阜県選挙管理委員会告示第七十五号

平成二十五年八月十一日執行の岐阜県議会議員羽島市選挙区補欠選挙における開票の

岐阜県公報 号外 毎週 (火曜日) 発行 (休日) (ときは翌日)

平成二十五年八月二日

事務は、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第七十九条第一項の規定により、選挙会場において選挙会の事務に併せて行うものとする。

平成二十五年八月二日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 大 松 利 幸

岐阜県選挙管理委員会告示第七十六号

平成二十五年八月十一日執行の岐阜県議会議員羽島市選挙区補欠選挙における選挙会の場所及び日時は、次のとおりである。

平成二十五年八月二日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 大 松 利 幸

一 場所

羽島市福寿町浅平三丁目二五番地

羽島市民会館 ホール

二 日時

平成二十五年八月十一日 午後九時

平成二十五年八月二日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集
岐阜市三輪ふりんどびあ十三一
岐阜文芸社